

相談支援専門員連絡会新聞 第2号 令和2年12月

発行 相談支援専門員連絡会事務局

令和2年11月27日(金)に、第2回相談支援専門員連絡会を駒ヶ根市役所保健センターにて、コロナ感染症対策に十分配慮したうえで開催しました。

相談支援専門員の業務は一人職場の方も多ことから、横断的なつながりを持ちにくい状況にあります。そのため、顔の見える関係をつくり、様々な情報共有を図る場としての連絡会を目指しています。

今回は初めて上伊那南部地区で開催したこともあり、『下伊那地域の様子や資源を知る』という目的で、下伊那地域の2事業所の方にも特別に参加して頂き、貴重なお話を伺うことができました。



●第2回・相談支援専門員連絡会からの報告

(1)「障がい児のショートステイができる場所の開拓と仕組み作りの検討」

～ワーキンググループからの報告

連絡会副部長である西駒郷の伊藤さんから、10月9日(金)に行われた第1回ワーキンググループの報告がありました。初回ということで、顔合わせと今後の

方向性について話し合いが行われました。

須高地域では、地域生活拠点整備事業の準用で、障がい児でも利用できる仕組みがあります。一方で上伊那圏域の入所施設は者を対象としており、障がい児の対応が不慣れという現状があります。また、障がい児を受け入れている事業所が活用できればよいのですが、利用されていない方の緊急受け入れについての難しさがあるとの声も聴かれました。

今後は緊急対応の事例等を収集し、圏域にどのようなニーズがあるのかをすることで、ニーズに応じた受け入れの方法や、環境の整備が可能か等を検討し、受け入れ可能な事業所を増やす等の取り組みが必要と考えます。

(2)意見交換会

上伊那南部地区の様子や資源を知ることと、参加者から困りごと等を聞く機会を設けました。主な内容としては…

① 本来は、母子通園施設を利用しながら療育を受けてほしいが、母が働かなくてはならない状況から、保育園利用を希望しているという事例報告について、下伊那地域では保育園を利用しながら、日中の時間に児童発達支援の受け入れをしており、保育園を軸にした子どもの療育、発達を促しているなど、保育園との連携が重要だとの話がありました。



② 放課後等デイサービス終了の、見極め判断材料が分からないといった現状報告に対して、飯田の事業所では地域校の特別支援級生徒等に対し、“卒業時でサービスを終了”という話をサービス提供時に提案しています。それにおけ、どのような力をつけていけばよいのかについての意図を持ち保護者と話をしているようです。

③ 引きこもりで单身の方の家がゴミ屋敷で、ヘルパーが片付けに入るが本人はなかなかやってくれないといった実情に対しては、一度行政を含めて相談をし専門業者等も利用しながら、しっかりと片付けられた状況で支援に入り、その生活が維持できるよう組み立てていくという実際の経験談もある一方で、ゴミは本人の価値観にもよるので、片付けるということ自体に難しさもあるとの意見もありました。



門業者等も利用しながら、しっかりと片付けられた状況で支援に入り、その生活が維持できるよう組み立てていくという実際の経験談もある一方で、ゴミは本人の価値観にもよるので、片付けるということ自体に難しさもあるとの意見もありました。

④ 下伊那圏域でも他圏域から強度行動障がいのショートステイの相談があるようで、上伊那圏域と実情は同じです。受け入れのための環境づくりには限界があり、ある施設では強度行動障害対応の専門棟があるものの、ショートステイの受け入れはしていないことから、利用ニーズはあっても応えきれない状況にあるとのことです。

一方で障がい児のショートステイについては、放課後等デイサービスを利用している子どもに限定し、受け入れをしています。日常の活動を通じ、本人、スタッフ、

家族が慣れていくことが前提であり、緊急時の対応ではなく、定期的な利用の受け入れとしています。

強度行動障がいの児童に対応するスタッフは、付きっきりになる上に徹夜になる可能性もあるなかで、経営的な面からは単価も安く、どうしても赤字になってしまうという課題があります。ニーズがある事は分かっているし、ショートステイを受け入れたいと思う気持ちもあるのですが、ハード面、ソフト面共に課題は山積みの現実があります。



経営面での安定のためには、まず個別ケースの対応をしながら事例を積み重ね、その実績を提示しながら行政との協議に繋げていくことも必要ではないかという話がありました。

今回の意見等を踏まえて、今後もワーキンググループの中でも議論を重ねていきたいと思います。

(3) 主任相談支援専門員の配置について

主任相談支援専門員の研修が12月からwebにて始まります。今年度上伊那圏域では『支援センターきらりあ』から2名受講することが報告されました。

主任相談支援専門員の役割としては、圏域を広く見渡したところで…

- ①地域のネットワークの中核的役割
- ②研修等の企画及び指導的役割

③人材育成の役割

が期待されています。『長野県障がい者相談支援従事者 人材ビジョン vol.2』でも役割が明記されており、アドバイザー的な役割で事業所へのアドバイスや困難ケースと一緒に関わることも役割の一つになっています。

事業所内だけでなく、地域を広く見渡して、行政や各事業所等、関係機関と連携していくことが求められています。

(4) その他(情報共有)

●『伊那市子ども相談室』から『い～な相談支援事業所』に名称に変更

4月より『伊那市子ども相談室』は保健センターに移転しました。療育スタッフは『小鳩園』に残っています。

連絡先：(Tel) 0265-72-2576 (Fax) 0265-72-2573

●『NPO 法人 SALA』が放課後等デイサービスを正式に開始

高遠にある「NPO 法人 SALA」が来年4月より正式に放課後等デイサービスを開始します(これまでは基準該当)。

- ・LDの支援の他、今までどおりの居場所、療育を行ないます。
- ・送迎は駒ヶ根市から辰野町まで行ないます。
- ・普段利用している方は、ショートステイも基準該当で受け入れる予定です。



※伊那市の『まゆっこ』は、児童も利用可能なショートステイを1部屋確保しています(要相談)。

◎編集後記

第2回相談支援専門員連絡会ではお忙しいところ多くの方にご参加頂きまして、本当にありがとうございました。今回は初めて上伊那南部地域での開催でしたが、飯伊圏域の様子も聞くことができ、有意義な機会になったのではと思っています。

今後も連絡会で話し合われた内容や動向等も含め、発信していきたいと思えます。皆様からも「うちの事業所ではこんな取り組みをしています」、「こんなことを始めました」、「こんな時はどうしたらいいの？」等々…どんなことでも構いませんので事務局担当にお知らせ頂けるとありがたいです。



コロナ禍でいつ状況が回復するか分からない状況が続いていますが、皆様と情報共有しながら、お互いに難局を乗り越えていけたらと思います。